

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モロッコ	第二次地方村落妊産婦ケア改善計画のための贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との交換公文	第二次地方村落妊産婦ケア改善計画を実施するために必要な産科関連施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 1. 産科関連施設の建設に必要な役務の供与 2. 機材及びびその据付けに必要な役務の供与 3. 車両及びびその調達に必要な役務の供与 4. 上記1、2及び3.の生産物の輸送に必要な役務の供与 5. 上記2.の機材の操作指導に必要な役務の供与	972,000千円 H19.3.31まで	H18.8.9 ラバトで (同日)	日本側 金田勝年外務副大臣 モロッコ側 ラシッド・タルベ・エル・アラフィ首相 府経済総務担当特命大臣	H18.8.28 503号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。